

【所属】生活安全部等

【コードNo】

2

施策名

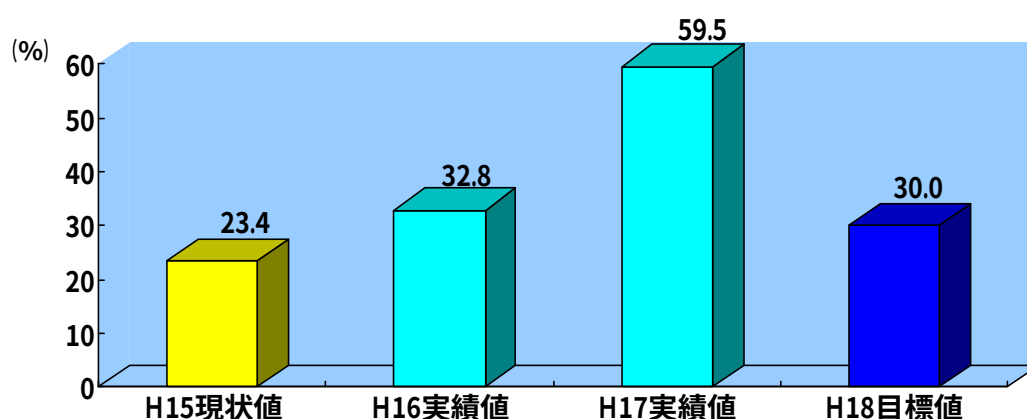
変化する犯罪情勢への対応

○目的（対象、意図）

悪質・広域化する犯罪が、検挙対策等の強化によって解決される

○施策の目標

目 標 項 目	目 標 数 値 等	
重要窃盗犯の検挙率	目標値	18年
		30%
	現状値	15年
		23.4%



○平成17年の業務ごとの取組、成果とコスト

業務の取組と成果	平成17年事業費(千円)	平成18年事業費(千円)
1 サイバー犯罪対策の推進 サイバー犯罪捜査員の知識、技術及び捜査支援システム機能の向上などにより捜査力の強化を図った結果、ネットワーク利用犯罪を31件検挙した。	9,054	8,190
2 ストーカー・配偶者暴力対策の推進 ストーカー及び配偶者暴力の被害防止と被害者の保護等のため、あらゆる法令を適用して、積極的な事件化を図る等し、 ・ ストーカー行為罪等により検挙15件、警告24件、援助58件のほか、行為者に対する指導警告等の措置 ・ 配偶者からの暴力相談405件を受理し、保護命令違反、傷害等で35件を検挙したほか、地方裁判所からの保護命令通知30件を受理し、被害者に対する被害防止措置、加害者に対する指導等の措置 を講じた。	2,713	2,083
3 初動警察活動の推進 犯罪発生現場により近い場所での犯人検挙を図るため、通信指令システムの運用により、効率的な110番通報の受理、迅速な緊急配備等を発令し、的確な初動警察活動を推進した。	295,031	323,362

様式 1 施策評価シート

4 生活環境犯罪対策の推進 取締本部等を中心とした集中取締り、関係機関・団体等との連携強化等を推進し、 ・ 土壌埋め戻し材「フェロシルト」に係る廃棄物処理及び清掃に関する法律違反事件への着手 ・ 町会議員らによる貸金業違反、出資法違反事件等の検挙 ・ 外国人女性を使用した売春事件、わいせつDVDソフト販売業者の摘発 等により、県民の健全な生活の確保に努めた。	6,632	9,311
5 犯罪捜査活動の推進 県民が強く不安を感じる重要犯罪、重要窃盗、振り込め詐欺等匿名性の高い知能犯罪等に対し、迅速・的確な初動捜査、他県警察との共（合）同捜査を積極的に行うとともに、鑑定技術・知識の向上、科学捜査力の向上など犯罪捜査活動の一層の推進を図った結果、刑法犯認知件数は3年連続で減少し、犯罪検挙率は前年を上回った。	238,030	246,276
6 警備諸対策の推進 法務省入国管理局との合同摘発を積極的に推進した結果、前年を上回る不法滞在者等を検挙した。また、デモ行進等において、不測の事態を想定した治安警備実施を行い治安の確保に努めたほか、皇室や政府要人等に対する警衛・警護警備の実施により御身の安全確保を図った。	12,391	968

○業務評価を踏まえた総括評価

・目標達成に向けた平成17年の取組と成果

●重要犯罪や重要窃盗犯等を検挙するため、各種捜査支援システムや鑑定資機材等の整備・充実、捜査のIT化による業務の合理化を図るとともに、迅速・的確な初動捜査、犯罪情勢に応じた捜査力のシフト化など、効果的かつ効率的な捜査活動を実施したほか、積極的に他県警察との共（合）同捜査を推進した結果、平成17年中の刑法犯認知件数は減少し、犯罪検挙率は向上した。

●犯罪情勢の質的变化に的確に対応するため、

- サイバー犯罪捜査技術研修等の積極的な実施による捜査力の強化、向上
- 110番通信指令マニュアルの作成等、初動警察対応の強化
- 積極的な広報啓発活動等の推進による県民協力の確保、防犯意識の向上
- 知事部局等をはじめとする関係機関等との連携の強化

などに取り組んだ結果、インターネットを悪用したサイバー犯罪、金融関係等の生活経済事犯、その他風俗事犯、環境事犯等の各分野において、検挙等の成果をあげた。

・残った課題とその要因

●刑法犯認知件数は平成14年をピークに3年連続で減少し、犯罪の減少傾向は定着しつつあるものの、県民が強く不安を感じる殺人、強盗等重要犯罪、侵入盗等重要窃盗犯等の犯罪は、依然として高水準で推移しており、県民の不安を解消するに至っていないことから、悪質・広域化するこれら犯罪の検挙対策等を強化し、犯罪の更なる減少を図ることが喫緊の課題となっている。

●犯罪自体が依然として悪質・巧妙化、またスピード化・広域化、そして反復性などの傾向を強めており、これら「悪しき発展性」を上回る警察活動の推進が不可欠である。

・課題を踏まえた平成18年の取組み

●悪質・広域化する重要犯罪、重要窃盗犯等に的確に対応するため、

- ・捜査支援システムや装備資機材の有効活用と整備充実
- ・業務の合理化・効率化による現場警察力の強化
- ・迅速・的確な初動捜査の実施
- ・他県警察との共（合）同捜査の積極的推進
- ・各種法令を駆使した捜査活動の推進
- ・鑑識技術・資機材の効果的活用による緻密な現場鑑識活動の実施
- ・鑑定技術等の向上による科学捜査力の強化

等の諸対策を図り、検挙率の向上に努める。

●犯罪の「悪しき発展性」を打破し、未然防止、被害の拡大防止、また検挙の伸張を図るため、引き続き、

- 捜査手法の不断の研究、捜査力の効率的な運用等による検挙体制の強化
- 県民自らの防犯・防衛意識の向上、違反情報等の多角的な収集などを目的とした広報啓発活動の強化

などの取組みを推進する。